

令和 2 年 2 月
高知県議会定例会議案
(当初予算)

令和2年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	令和2年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	19
第3号	令和2年度高知県給与等集中管理特別会計予算	20
第4号	令和2年度高知県旅費集中管理特別会計予算	21
第5号	令和2年度高知県用品等調達特別会計予算	22
第6号	令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	23
第7号	令和2年度高知県県債管理特別会計予算	24
第8号	令和2年度高知県土地取得事業特別会計予算	26
第9号	令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	28
第10号	令和2年度高知県災害救助基金特別会計予算	29
第11号	令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	30
第12号	令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	32
第13号	令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	33
第14号	令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	35
第15号	令和2年度高知県県営林事業特別会計予算	36
第16号	令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	38
第17号	令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	40
第18号	令和2年度高知県港湾整備事業特別会計予算	41
第19号	令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	43
第20号	令和2年度高知県流域下水道事業会計予算	45
第21号	令和2年度高知県電気事業会計予算	49
第22号	令和2年度高知県工業用水道事業会計予算	51
第23号	令和2年度高知県病院事業会計予算	53

一 般 会 計

令和 2 年度高知県一般会計予算

令和 2 年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ463,213,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和 2 年 2 月 2 0 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		67,169,162		2 石油ガス譲与税	75,000
	1 県 民 税	23,917,992		3 航空機燃料譲与税	5,000
	2 事 業 税	13,679,946		4 森林環境譲与税	213,524
	3 地 方 消 費 税	14,691,498		5 自動車重量譲与税	49,011
	4 不 動 産 取 得 税	1,121,204		6 特別法人事業譲与税	12,551,000
	5 県 た ば こ 税	768,458	4 地 方 特 例 交 付 金		290,245
	6 ゴルフ場利用税	222,780		1 地 方 特 例 交 付 金	290,245
	7 軽 油 引 取 税	4,569,025	5 地 方 交 付 税		174,918,000
	8 自 動 車 税	8,156,302		1 地 方 交 付 税	174,918,000
	9 鉱 区 税	7,248	6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		194,000
	10 狩 猟 税	20,595		1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	194,000
11 旧法による税	14,114	7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,813,145	
2 地方消費税清算金		32,530,717		1 分 担 金	29,000
	1 地方消費税清算金	32,530,717		2 負 担 金	2,784,145
3 地 方 譲 与 税		15,028,535	8 使 用 料 及 び 手 数 料		5,261,331
	1 地方揮発油譲与税	2,135,000		1 使 用 料	4,031,506

	2 手 数 料	1,229,825		4 貸付金元利収入	343,440
9 国庫支出金		68,871,995		5 収益事業収入	2,521,666
	1 国庫負担金	21,675,919		6 受託事業収入	867,178
	2 国庫補助金	45,904,673		7 利子割精算金収入	1
	3 委託金	1,291,403		8 雑 入	7,144,298
10 財産収入		974,407	15 県 債		64,221,000
	1 財産運用収入	633,362		1 県 債	64,221,000
	2 財産売却収入	341,045	歳 入 合 計		463,213,000
11 寄 附 金		16,958			
	1 寄 附 金	16,958			
12 繰 入 金		19,883,744			
	1 特別会計繰入金	1,042,857			
	2 基金繰入金	18,840,887			
13 繰 越 金		10			
	1 繰 越 金	10			
14 諸 収 入		11,039,751			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	139,961			
	2 県預金利子	1,660			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	21,547			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 議 会 費		1,034,861	6 産 業 振 興 推 進 費	1 文 化 生 活 費	4,140,245
	1 議 会 費	1,034,861			
2 総 務 費		13,658,427	7 商 工 労 働 費	1 産 業 振 興 推 進 費	3,160,265
	1 総 務 費	12,480,365		2 中 山 間 対 策 運 輸 費	2,924,643
	2 選 挙 費	6,343	8 観 光 振 興 費		7,793,643
	3 会 計 管 理 費	863,179		1 商 工 費	6,709,404
	4 人 事 委 員 会 費	134,827		2 労 働 費	1,005,633
	5 監 査 委 員 費	173,713		3 労 働 委 員 会 費	78,606
3 危 機 管 理 費		3,976,257	9 農 業 振 興 費		3,775,688
	1 危 機 管 理 費	3,976,257		1 観 光 振 興 費	3,775,688
4 健 康 福 祉 費		75,580,744	10 林 業 振 興 環 境 費		16,552,051
	1 健 康 福 祉 費	1,934,331		1 農 業 費	9,404,447
	2 健 康 費	36,011,117		2 畜 産 業 費	2,704,805
	3 地 域 福 祉 費	37,546,646	3 農 地 費	4,442,799	
	4 災 害 救 助 費	88,650			13,135,520
5 文 化 生 活 費		4,140,245		1 林 業 振 興 費	11,091,904

	2 環境費	2,043,616	14 警察費		21,515,811
11 水産振興費		4,584,839		1 警察総務費	19,159,277
	1 水産振興費	4,584,839		2 警察活動費	2,356,534
12 土木費		71,964,646	15 災害復旧費		6,602,446
	1 土木総務費	5,031,755		1 農林施設災害復旧費	1,388,626
	2 河川費	14,146,607		2 水産施設災害復旧費	225,514
	3 砂防費	4,502,860		3 土木施設災害復旧費	4,973,306
	4 道路橋梁費	33,955,392		4 県有施設等災害復旧費	15,000
	5 都市計画費	3,343,421	16 公債費		65,311,165
	6 建築費	2,886,329		1 公債費	65,311,165
	7 港湾費	3,256,814	17 諸支出金		47,654,970
	8 海岸費	4,841,468		1 諸支出金	33,173,710
13 教育費		99,706,779		2 基金	10,351,694
	1 教育総務費	14,825,642		3 公営企業支出金	4,129,566
	2 児童費	5,517,957	18 予備費		140,000
	3 学校費	66,856,735		1 予備費	140,000
	4 生涯学習費	2,254,216	歳出合計		463,213,000
	5 大学費	4,984,715			
	6 私学等振興費	5,267,514			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
記念品配送等委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		523
中央東県税事務所の賃借料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		10,591
税務システム整備等委託料	令和2年4月1日から 令和10年3月31日まで		1,089,946
庁内クラウド整備委託料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		542,469
Web会議システム構築等委託料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		16,639
ウィルス対策ソフトの使用料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		39,565
情報共有ソフトの使用料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		43,775
情報通信基盤整備事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		24,160

事 項	期 間	限 度	額
地 域 情 報 化 推 進 交 付 金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		10,129
高度無線環境整備推進事業交付金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		13,315
財産管理システム再構築等委託料	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで		8,801
防災情報提供アプリ運用保守委託料	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで		6,699
防 災 対 策 臨 時 交 付 金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		212,600
歯 科 衛 生 士 養 成 奨 学 貸 付	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		7,632
看 護 師 等 養 成 奨 学 貸 付	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		44,280
助産師緊急確保対策奨学貸付	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		14,400
医 師 養 成 奨 学 貸 付	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		334,200

事 項	期 間	限 度	額
水道施設耐震化推進交付金	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		195,908
地域福祉推進交付金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		14,478
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		4,609
医療事務委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		2,105
女性就労支援事業委託料	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		90,292
夢・志チャレンジ育英資金給付	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		21,600
スポーツ推進交付金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		35,585
集落活動センター推進交付金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		26,444
中小企業耐震診断等支援事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		3,833

事 項	期 間	限 度	額
産学官連携産業創出研究推進事業委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		33,000
産学官連携産業創出支援事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		73,000
I o T 推 進 事 業 費 補 助 金	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		130,000
I T・コンテンツ企業立地促進事業費補助 金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投 資等に対する補助	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		75,117
中山間地域等シェアオフィス利用推進事業 費補助金	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		6,200
見本市出展業務委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		34,000
事業戦略等推進事業費補助金	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		52,000
工業技術センター空調設備改修事業費	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		61,296
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和2年4月1日から 令和24年3月31日まで	融資額32,500,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度 額
中小企業設備資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保証制度における損失補償	令和2年4月1日から 令和14年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額（融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.42パーセント以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率））のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等から回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補償
工業団地開発関連事業費に対する補助	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	675,503
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで	1,500,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで	37,890
職業訓練委託料	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	131,984
地域観光振興交付金	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで	279,109
バリアフリー観光相談事業等委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	9,461

事 項	期 間	限 度	額
農業近代化資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和19年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和19年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	令和2年4月1日から 令和9年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.05パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
環境制御技術アドバイザー業務委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		1,705
果樹経営支援対策事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		8,307
農業参入企業立地促進事業費補助金	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		93,572
獣医師修学資金貸付	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		12,000

事 項	期 間	限 度	額
大規模畜産施設整備事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		40,000
食肉処理施設整備推進事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		1,255,187
県営ため池等整備事業費 (南国市中部1期地区)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		100,000
県営ため池等整備事業費 (四万十1期地区)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		60,000
森林環境情報誌作成等委託料	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		14,642
漁業近代化資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	融資額125,424千円以内の年利率0.584パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和2年4月1日から 令和10年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.2パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
漁業経営維持安定資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和19年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業改善資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和13年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率1.7パーセント以内の額	
沿岸漁業改善資金の保証料補給	令和2年4月1日から 令和13年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額950,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	令和2年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額750,000千円以内の年信用保証料率0.49パーセント以内の額	
遊漁船業等振興資金の利子補給	令和2年4月1日から 令和23年3月31日まで	融資額9,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
小型底定置網操業モデル事業委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		1,320

事 項	期 間	限 度	額
人工種苗普及促進事業費補助金	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		3,000
リマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		445,262
河 川 改 修 費 (長谷川)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		177,778
河 川 改 修 費 (下ノ加江川)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		232,209
事業間連携河川事業費 (浦戸湾工区)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		1,386,000
沈下橋修繕事業費交付金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		80,046
国道493号道路改築費 (和田トンネル)	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		1,930,000
国道321号社会資本整備総合交付金事業費 (山路橋)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		70,000
国道493号社会資本整備総合交付金事業費 (第二池谷川橋)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		160,000

事 項	期 間	限 度	額
国道441号防災・安全交付金事業費 (口屋内トンネル)	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		2,000,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		200,000
県道魚梁瀬公園線道路メンテナンス事業費 (魚梁瀬大橋)	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		1,200,000
都市計画道路高知駅秦南町線都市計画街路 事業費 (久万川橋)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		608,927
都市計画道路高知駅秦南町線都市計画街路 事業費 (南工区)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		115,485
県営住宅船岡南団地住戸改善推進事業費	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		519,586
旅費事務センター運営委託料	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		149,011
新旅費システム再構築委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		104,866
総務事務委託料	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		166,494

事 項	期 間	限 度	額
県立学校校務支援システム更新等委託料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		236,064
県立学校整備事業費 (東部地域拠点校)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		369,289
保育所・幼稚園等高台移転施設整備交付金	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		171,666
県立学校整備事業費 (清水高等学校)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		62,216
県立学校整備事業費 (病弱特別支援学校)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		26,202
図書館情報システム再構築等委託料	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで		100,437
総合指揮システム機器賃借料	令和2年4月1日から 令和10年3月31日まで		86,520

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
職員住宅整備費	20,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備事業費	197,000			
防災対策事業費	1,556,000			
福祉保健所施設整備事業費	41,000			
老人福祉施設等整備事業費	4,000			
社会福祉施設等整備事業費	185,000			
児童福祉施設等整備事業費	71,000			
文化施設改修事業費	245,000			
県立大学整備事業費	421,000			
私学支援事業費	5,000			
人権啓発事業費	18,000			
スポーツ施設整備事業費	27,000			
交通運輸政策推進費	589,000			
工業技術センター施設整備事業費	67,000			
海洋深層水研究所整備事業費	14,000			
工業立地基盤整備事業費	506,000			
観光拠点等整備事業費	628,000			
農業振興センター整備事業費	128,000			
農業用施設整備事業費	746,000			
耕地事業費	1,144,000			
森林公園等施設整備事業費	2,000			
森林技術センター整備事業費	11,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	309,000			
治山事業費	1,779,000			
牧野植物園整備事業費	149,000			
自然公園等施設整備事業費	52,000			
廃棄物処理施設整備事業費	433,000			
漁港事業費	679,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木事務所改修事業費	96,000			
河川海岸事業費	8,640,000			
砂防事業費	2,366,000			
道路橋梁事業費	11,305,000			
都市計画事業費	1,023,000			
公営住宅建設事業費	478,000			
港湾事業費	605,000			
高等学校等施設整備事業費	4,315,000			
青少年教育施設整備事業費	41,000			
心の教育センター整備事業費	137,000			
警察施設整備事業費	994,000			
交通安全施設整備事業費	320,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	1,869,000			
国直轄事業費負担金	8,196,000			
臨時財政対策債	13,790,000			
計	64,221,000			

特 別 会 計

令和 2 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和 2 年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,069,504千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,069,504	1 収入証紙等管理費		2,069,504
	1 証 紙 収 入	2,069,504		1 収入証紙等管理費	2,069,504
歳 入 合 計		2,069,504	歳 出 合 計		2,069,504

第 3 号

令和 2 年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和 2 年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ97,952,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	給与等振替収入	97,952,000	1	給与等集中管理費	97,952,000
	1 給与等振替収入	97,952,000		1 給与等集中管理費	97,952,000
歳 入 合 計		97,952,000	歳 出 合 計		97,952,000

令和 2 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 2 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,548,601千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,548,601	1 旅費集中管理費		1,548,601
	1 旅費振替収入	1,548,601		1 旅費集中管理費	1,548,601
歳 入 合 計		1,548,601	歳 出 合 計		1,548,601

第 5 号

令和 2 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 2 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ990,338千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	990,338	1	用品等調達費	990,338
	1 用品等管理収入	990,338		1 用品等調達費	990,338
歳 入 合 計		990,338	歳 出 合 計		990,338

令和 2 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 2 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,968,147千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		6,968,147	1 会計事務集中費 管 理 費		6,968,147
	1 会計事務振替収入	6,968,147		1 会計事務集中費 管 理 費	6,968,147
歳 入 合 計		6,968,147	歳 出 合 計		6,968,147

第 7 号

令和 2 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 2 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,473,545千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		94,473,545	1 公債費		94,473,545
	1 県債管理収入	94,473,545		1 公債費	94,473,545
歳 入 合 計		94,473,545	歳 出 合 計		94,473,545

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	29,165,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

令和 2 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		2,404	1 土地取得事業費		2,404
	1 土地取得事業収入	2,404		1 土地取得事業費	2,404
歳 入 合 計		2,404	歳 出 合 計		2,404

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路、国道55号安芸道路、国道56号窪川佐賀道路及び国道56号佐賀大方道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として令和2年度に金融機関から借り入れる3,050,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額

第 9 号

令和 2 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,844,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 国民健康保険 事業収入		80,844,308	1 国民健康保険 事業費		80,844,308
	1 国民健康保険 事業収入	80,844,308		1 国民健康保険 事業費	80,844,308
歳 入 合 計		80,844,308	歳 出 合 計		80,844,308

令和 2 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 2 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ137,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 20 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		137,660	1 災害救助費		137,660
	1 災害救助基金収入	137,660		1 災害救助費	137,660
歳 入 合 計		137,660	歳 出 合 計		137,660

第 11 号

令和 2 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 2 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,291千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	50,291	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	50,291
	1 貸付事業収入	50,291		1 貸付事業費	50,291
歳 入 合 計		50,291	歳 出 合 計		50,291

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで	35,070

第 12 号

令和 2 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,181千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		226,181	1 中小企業近代化 資 金		226,181
	1 設備導入資金助成 事業収入	13,808		1 設備導入資金	13,808
	2 高度化資金助成 事業収入	212,373		2 高度化資金	212,373
歳 入 合 計		226,181	歳 出 合 計		226,181

令和 2 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,302,562千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	2,302,562	1	流通団地及び工業団地造成事業費	2,302,562
	1 流通団地造成事業収入	483,714		1 流通団地造成費	483,714
	2 工業団地造成事業収入	1,818,848		2 工業団地造成費	1,818,848
歳 入 合 計		2,302,562	歳 出 合 計		2,302,562

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
工業団地造成事業費	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで		2,803,415

第3表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	361,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 2 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,981千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 20 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		66,981	1 農業改良資金助成事業費		66,981
	1 農業改良資金助成事業収入	15,897		1 農業改良資金助成事業費	15,897
	2 就農支援資金助成事業収入	51,084		2 就農支援資金助成事業費	51,084
歳 入 合 計		66,981	歳 出 合 計		66,981

第 15 号

令和 2 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ272,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 20 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		272,674	1 県営林事業費		272,674
	1 県営林事業収入	272,674		1 県営林事業費	272,674
歳 入 合 計		272,674	歳 出 合 計		272,674

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで	72,311

第 16 号

令和 2 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,442,389千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,442,389	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,442,389
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	192,371		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	192,371
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,250,018		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,250,018
歳 入 合 計		1,442,389	歳 出 合 計		1,442,389

第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成 事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

第 17 号

令和 2 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,116千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	34,116	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	34,116
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		34,116	1
歳 入 合 計		34,116	歳 出 合 計		34,116

令和 2 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 2 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ514,573千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 港湾整備事業収入		514,573	1 港湾整備事業費		514,573
	1 港湾整備事業収入	514,573		1 港湾整備事業費	514,573
歳 入 合 計		514,573	歳 出 合 計		514,573

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	1,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 2 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 2 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ248,971千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 2 0 日 提 出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	248,971	1	高等学校等奨学金貸付金	248,971
	1 貸付事業収入	248,971		1 貸付事業費	248,971
歳 入 合 計		248,971	歳 出 合 計		248,971

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高 等 学 校 等 奨 学 金 貸 付	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで		201,972

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量 | 7,711,720立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,128立方メートル |
| (3) 処理区域市数 | 3市 |
| (4) 建設改良費 | 1,055,359千円 |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	流域下水道事業収益	1,552,591千円
第 1 項	営業収益	872,382千円
第 2 項	営業外収益	668,591千円
第 3 項	特別利益	11,618千円

支 出

第 1 款	流域下水道事業費用	1,572,313千円
第 1 項	営業費用	1,542,287千円
第 2 項	営業外費用	25,461千円
第 3 項	特別損失	3,565千円
第 4 項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,128千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額603千円及び当年度分損益勘定留保資金525千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	1,351,280千円
第1項	企 業 債	319,000千円
第2項	他 会 計 補 助 金	176,697千円
第3項	建 設 費 負 担 金	177,717千円
第4項	国 庫 補 助 金	677,866千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,352,408千円
第1項	建 設 改 良 費	1,055,359千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	801千円
第3項	企 業 債 償 還 金	295,248千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ261,835千円及び1,453,478千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
汚泥処理施設耐震・耐浪・長寿命化工事(建築・機械・電気設備工事)	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで	149,008

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	319,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	319,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 26,879千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、205,663千円である。

令和2年2月20日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第1条 令和2年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 169,877,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 1,807,500キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	1,665,340千円
第1項	営業収益	1,622,186千円
第2項	財務収益	24,323千円
第3項	営業外収益	16,466千円
第4項	特別利益	2,365千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,415,853千円
第1項	営業費用	1,361,187千円
第2項	財務費用	5,291千円
第3項	営業外費用	45,375千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額783,140千円は、減債積立金31,884千円、地域振興積立金54,315千円、過年度分損益勘定留保資金632,894千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,047千円で補填するものとする。)

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	308,572千円
第1項	投資有価証券償還金	300,000千円
第2項	貸付金償還受入金	8,572千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,091,712千円
第1項	建設改良費	738,828千円
第2項	企業債償還金	31,884千円
第3項	投資その他の資産	300,000千円
第4項	繰 出 金	20,000千円
第5項	予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 487,135千円

(2) 交 際 費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

令和2年2月20日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

令和 2 年度高知県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	49社
(2) 年間総給水量	9,156,025立方メートル
(3) 1日平均給水量	25,085立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	2社
(2) 年間総給水量	1,436,640立方メートル
(3) 1日平均給水量	3,936立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	313,485千円
第 1 項	営 業 収 益	205,595千円
第 2 項	営 業 外 収 益	106,890千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	297,312千円
第 1 項	営 業 費 用	284,630千円
第 2 項	営 業 外 費 用	9,682千円
第 3 項	特 別 損 失	2,000千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額82,807千円は、減債積立金20,756千円、過年度分損益勘定留保資金57,280千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,771千円で補填するものとする。)

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	82,807千円
第1項 建 設 改 良 費	52,479千円
第2項 企 業 債 償 還 金	20,756千円
第3項 借 入 金 償 還 金	8,572千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 51,802千円
- (2) 交 際 費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、2,209千円と定める。

令和2年2月20日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

(総 則)

第 1 条 令和 2 年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	88,486人
外 来	115,150人
(3) 一日平均患者数	
入 院	242人
外 来	474人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,530床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	81,070人
外 来	121,889人
(3) 一日平均患者数	
入 院	222人
外 来	502人

3 主要な建設改良事業

医療器械等整備事業	1,116,459千円
-----------	-------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 本 庁 事 業 収 益		116,847千円
第 1 項 医 業 外 収 益		116,846千円
第 2 項 特 別 利 益		1千円
第 2 款 あき総合病院事業収益		6,207,371千円
第 1 項 医 業 収 益		4,458,192千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,749,178千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
第 3 款 幡多けんみん病院事業収益		8,270,309千円
第 1 項 医 業 収 益		6,514,406千円
第 2 項 医 業 外 収 益		1,755,902千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
収 入 合 計		14,594,527千円

支		出
第 1 款	本 庁 事 業 費 用	121,736千円
第 1 項	医 業 費 用	120,685千円
第 2 項	医 業 外 費 用	1千円
第 3 項	特 別 損 失	50千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	6,209,168千円
第 1 項	医 業 費 用	6,050,281千円
第 2 項	医 業 外 費 用	130,255千円
第 3 項	特 別 損 失	28,632千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	8,620,178千円
第 1 項	医 業 費 用	8,415,327千円
第 2 項	医 業 外 費 用	161,096千円
第 3 項	特 別 損 失	43,755千円
支 出 合 計		14,951,082千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額337,977千円は、過年度分損益勘定留保資金337,977千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		2,398,066千円
第1項	企業債		1,110,700千円
第2項	借入金		352,662千円
第3項	負担金		934,704千円
		支	出
第1款	資本的支出		2,736,043千円
第1項	建設改良費		1,121,459千円
第2項	企業債等償還金		1,614,584千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院の電気料金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		114,485
あき総合病院事務業務委託料	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで		720,811
あき総合病院清掃業務委託料	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		132,396
あき総合病院収支改善支援業務委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		5,500
幡多けんみん病院の電気料金	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		122,929
幡多けんみん病院清掃業務委託料	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで		145,914
幡多けんみん病院収支改善支援業務委託料	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで		5,500

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械等整備事業費	1,110,700	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和3年度から令和32年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	1,110,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,713,351千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、130,901千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,600,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	電子カルテ	1式

令和2年2月20日提出

高知県知事 濱田省司

